

動き出したトランプ政権の保護主義的通商政策

◆トランプ政権の通商体制がようやく整う

保護主義的な通商政策を掲げて当選した米国のトランプ大統領であるが、閣僚人事の議会承認が遅れていたことなどから、2017年1月の就任直後にTPPから離脱した以外は、通商面に関する具体的な動きは少なかった。

しかし、政権発足から1ヵ月以上経過した2月27日、投資家のウィルバー・ロス氏の商務長官任命が議会で承認された。また5月11日には、USTR（通商代表部）の代表に元USTR次席代表のロバート・ライトハイザー氏が議会承認された。商務長官、USTR代表という通商政策を推進する体制が整ったことで、トランプ政権の通商に関する動きが活発化している。

◆商務省は相次いで保護主義的な措置を発動

3月30日、商務省は、日本など8ヵ国・地域から輸入される炭素合金鋼板に対し、ダンピングの認定を行った。その後、5月5日に米国際貿易委員会が「ダンピングにより米国産業が損害を被っている」と認定したことで、トランプ政権下では初めて、日本製品に対してアンチダンピング税が賦課されることとなった。

さらに商務省は、4月19日、広範な国からの鉄鋼製品の輸入が米国の安全保障に対して与える影響について調査を開始した。クリントン政権時代にも、半導体や石油に関して同様の調査が行われたことがあったが、それらは民間企業や議員からの要請に基づく受け身の調査であった。今回は商務長官自らの指示による、自発的な調査である点が過去とは異なっている。調査により安全保障に影響を与えると判断された場合には、大統領は関税引上げなどによる輸入抑制策を命じることができる。

また4月24日には、商務省はカナダからの針葉樹製材の輸入に対して、「カナダ政府から実質的な輸出補助を受けている」として、平均20%の相殺関税を賦課すると発表した。カナダ政府はこれに反発し、WTO（世界貿易機関）やNAFTA（北米自由貿易協定）へ提訴する構えをみせている。またカナダのブリティッシュ・コロンビア州政府も、米国からカナダの港を経由して第三国に輸出される石炭に対

し炭素税を賦課する独自の対抗措置を検討しており、米国・カナダ間の通商紛争に発展する可能性がある。

◆トランプ大統領は既存FTAの見直しを推進

4月29日、トランプ大統領は、米国が締結しているFTA（自由貿易協定）や投資協定の精査を命じる大統領令に署名した。この大統領令では、商務省とUSTRに対して、相手国の協定内容違反や米国が不公平に扱われている事例を調査し、その解決策を提案するよう求めている。

また5月18日、トランプ大統領は、NAFTAの再交渉を開始する旨を議会に通知した。規定により、議会通知後90日が経過した8月中旬以降に実際に再交渉が始まる。再交渉の目的としては、デジタル貿易、知的財産保護、サービス貿易などの面で、NAFTAを時代に合わせて近代化する事が挙げられている。一方、トランプ大統領は、NAFTAが貿易赤字拡大の一因と指摘していることから、原産地規則の厳格化などによりNAFTAの利用を制限する方向で修正される懸念もある。

トランプ大統領は、NAFTAの次は米韓FTAを見直す意向を示している。韓国側の試算によると、米韓FTAが見直され韓国製品の米国輸入関税が引き上げられた場合、韓国から米国への輸出額は5年間で最大約170億ドル（対米輸出額の約7%）減少し、雇用も約15万人減少するとみられている。

◆通商紛争に備えて企業が取ることができる対策

日本と米国との間にはFTAがないことから、トランプ政権のFTA見直し動きの直接の影響を受ける日本企業は多くはないとみられる。しかし16年は、日本は米国にとって、ドイツを抜いて中国に次ぐ第2位の貿易赤字相手国に浮上しており、アンチダンピング税の賦課などが増えていくことも想定される。

アンチダンピングの調査対象となると、短い期間内に調査内容の分析、対応方針の決定、社内情報の収集・整理、提出書類の作成・翻訳などをする必要があり、企業に大きな負荷がかかる。このため、米国向け輸出が多い企業は、自社がダンピングの対象とならないか常にモニタリングをしておくとともに、業界団体などを通じた情報収集や米国の法律事務所との綿密なコミュニケーションなどを日常的に行っておく必要がある。

【今村弘史】